

小・中学校の連携による道徳教育の可能性

—— A県B市の小中一貫教育校の事例を中心として ——

石井 純一*・小川 哲哉**

(2021年12月15日受理)

Possibility of moral education through cooperation between elementary and junior high schools

:Focusing on the case of elementary and junior high school in "B" city, "A" prefecture

Junichi ISHII and Tetsuya OGAWA

キーワード:道徳教育, 小・中学校の連携, 小中一貫教育校

「特別の教科 道徳」は、2018(平成30)年4月から学習指導要領の一部改訂により教科として全国の小学校で教えられるようになった。従来までは週1回の教科外活動として設けられていた「道徳の時間」が、「特別の教科」の道徳科として位置付けられたことで、小学校では2018(平成30)年度から、中学校では2019(平成31)年度から教科として全面实施されるに至ったのである。ところで、道徳の教科化に至った背景には、2010年代にいじめを苦にして自ら命を絶つ事件の影響があると言っただろう。こうしたいじめ問題が報道され社会に衝撃を与えたことを踏まえ、「いじめに正面から向き合う『考え、議論する道徳』への転換に向けて」について(2016年11月18日)文部科学大臣によるメッセージが発信された。このメッセージから、「特別の教科 道徳」の充実が、いじめの防止に向けて大変重要であると認識されたのである。道徳の教科化による「考える道徳」「議論する道徳」の実現に向けて、小・中学校が連携した教育に取り組むことで、いかに効果的な道徳教育が可能となり得るか、さらには、今日の小中一貫教育の道徳教育実践について、その実践事例を踏まえた教育的意義を見いだすことが可能となろう。

はじめに

A県における公立の義務教育学校は12校あり、公立の学校では全国で最も多い数を占めている。また、A県のB市には4校の義務教育学校が開校していることから、B市では小中一貫教育が急速に推進されているといえる。義務教育学校は、2016(平成28)年の学校教育法の改正により新設された教育制度によるものであり、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校である。こうした急速な小中一貫教育校の設置に伴い、その影響や課題を明らかにすることは極めて重要である。

*茨城県立水戸第二高等学校 **茨城大学教育学部

また、全国的には公立学校の小中一貫教育校化が進んでいるとはいえないため、公立の小中一貫教育校の実態に関する実践的研究は少ない状況にある。そこで、A県B市の公立小中一貫教育校に内在する実態を明らかにすることも当然重要となってくる。戦後の教育改革で6・3・3・4制の教育体系に整備されたが、義務教育学校が設置されるようになったことで、制度改編の在り方を踏まえて論究していくことも重要であると考え。また、2018（平成30）年4月から学習指導要領の一部改訂により「特別の教科 道徳」として全国の小学校で教えられるようになった。従来までは週1回の教科外活動として設けられていた「道徳の時間」が、「特別の教科」の道徳科として位置付けられたことで、小学校では2018（平成30）年度から、中学校では2019（平成31）年度から教科として全面实施されるに至ったのである。こうした学習指導要領で教科化した道徳科が、義務教育段階にどのように影響しているのかという実態を詳細に吟味していくには、小中一貫教育校の実践事例を踏まえて検討することで、その教育的効果を考察できるのではないかと考えるに至ったのである。こうした視点からの小中一貫教育校の実践事例を検討する上で、小島（1995）は、「設置者の管理の下にありながらも、独自の意思をもっている。この独自の意思を形成し、発揮させる上で、リーダーシップ機能が大きな役割を演ずる」¹⁾と指摘している。したがって、学校における教育活動を的確に究明するためには、管理職である校長の教育的行為を基に吟味しなければならないであろう。

そこで本稿では、A県B市のC義務教育学校のD校長を対象に実施したインタビューを中心に収集したデータに基づき、小中一貫教育校の教育現場における道徳教育を解明する。さらに、この作業を通して、A県B市の義務教育学校の道徳教育に関する知見を導き出すことを研究の目的とする。

（本論文は、「先行研究の検討」を小川が執筆し、その他は石井が執筆した。）

先行研究の検討

これまで小・中学校は、児童生徒の発達段階に応じて異なる教育計画の基、創意工夫を凝らした学校独自の文化を積み上げてきた経緯がある。そうした中、わが国の小中一貫教育は、教育再生実行会議の第5次提言や中央教育審議会答申を経て、2015（平成27）年6月に、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立したことで、翌年の2016（平成28）年4月から正式な学校制度として法制化された上で施行されるに至った。こうした制度改正によって、義務教育の9年間に継続的・安定的に実施できる制度的基盤が整備されたのである。そもそも義務教育学校が設定されるに至った背景について、洲脇ら（2021）は、「戦後における子どもの身体的発達や性的成熟の早期化、学習内容の高度化や発達段階に伴う学習意欲の変化、『中一ギャップ』とも表現される生徒指導上の課題への対応、といった様々な教育的事象の生起があった」としている²⁾。制度設計の際、2014（平成26）年7月に出された、第二次安倍内閣の指摘諮問機関としての「教育再生実行会議」の第5次提言「今後の学制等の在り方について」で、「地方公共団体における小中一貫教育の取組みにより、学力向上や中1ギャップの緩和などの効果も報告されていた。今や小学校への英語教育の導入をはじめとする学習内容の高度化が進んでいる中で、小・中学校の相互乗り入れ授業の推進や小学校専科指導が推進されているのである。また、小・中学校の連携した道徳教育に関する先行研究としては、土田ら（2015）は、「6年時に書いた『中1の自分への手紙』を基にした小中連続型道徳授業は、先進性があり、児童生徒も教師も概ね評価

が高いとしている」³⁾といった実践研究がある。ところで、小中一貫教育校は教育課程特例校として、中高一貫教育における連携型中学校や高等学校と同様、一貫教育の軸となる新教科等の創設は設置者の判断で実施ができることになっている。また、文部科学省に申請すれば、学年段階や学校段階を超えた指導内容の入れ替え等も可能となる特例措置がある。そのため個別の小中一貫教育校として学校の特色を出すために、教育課程上の特例を生かした学校独自の研究が行われている状況にある。

また、学校経営の研究に関して、小島(1995)は「学校経営には、リーダーシップ機能とマネジメント機能があり、両者の区別と関係をきちんとすることが、理論的にも実践的にも重要である」⁴⁾と指摘している。勿論、リーダーシップ機能とマネジメント機能は、相互補完的な関係にあることは言うまでもないが、特にリーダーシップ機能に関しては、校長のリーダーシップを発揮する学校経営の様々な視点からの研究が見られる。また、マネジメント機能においては、学校の組織マネジメントの向上に関する研究が見られる。最近の研究では、カリキュラムマネジメントや学校経営ブランドデザインに関する研究がある。しかし、本研究のようにA県B市の小中一貫教育校のC校長を中心に実施したインタビュー等によるデータに基づき、小中一貫教育校の教育現場における道德教育実践を通じて、小中教育一貫校における知見を導き出す研究は、管見の限り見あたらない。

方法論的に見た本研究の位置付け

大野(1989)は「広く教育研究は、経験的・分析的科学(主に、心理学的・社会学的な実験的調査研究)、シンボリック科学(教師の行動を統制する意味や規則は、実際に教育活動に従事するときに展開され確認されるという見方)、批判科学(急速な社会変化を理解し、その変化が招来した社会問題に応えるアプローチ)の三つに分けられる」⁵⁾と指摘している。本研究では学校組織の中で、管理職である校長がどのように校内の道德教育に対応しているのかに焦点を当てることから、シンボリック科学的な方法論に基づいた論究が有効である。本研究が対象とする小中一貫教育校とそれに関わる校長の日常的な営みの意味や解釈を分析するには、実証的研究が有効であるが、それに加えてシンボリック科学の方法が参考になる。特に有効なのは、学校の教育現場の観察・面接を中心として記述する手法である。

さらに、本研究において留意すべきなのは、観察した学校現場をどのように分析し解釈するかである。西(1987)は「学校経営という事象の特質や性格を考慮すれば、可能な限りリアリティを備える工夫や努力がなされねばなるまい」⁶⁾と指摘しているが、そこで重要なのは実際に目で見て、耳で聴き、肌で感じた体験をもとにした分析をすることである。さらに、山村(1985)⁷⁾による教育社会学の研究方法の一つである「解釈的アプローチ」も重要である。

したがって、本研究では、「解釈的アプローチ」の立場に立ち、その手法の中で参与観察とインタビューを取り入れている。すなわち、筆者が学校現場の中に入り、現地観察とインタビューを組み合わせたり、学校内の校長の行為を文脈や状況と関わらせたりして、またそれを手がかりとして解釈し、その背後にある一定の意味やパターンをとらえたものを論述する。

小中一貫教育校における道徳教育に関する事例研究

I 本事例調査の目的と方法

本事例は小中一貫教育校における道徳教育を吟味する上で、方法としては、A県B市のC義務教育学校に勤務するD校長に協力を依頼し、2021(令和3)年11月15日と2021(令和3)年12月2日の計二回にわたる不定期な参与観察（学校の許諾を受けた上で適宜）を行い、データを収集した。また、必要に応じて、特定の教育行為に関しては随時面接法を織り交ぜながら行った。なお調査者である筆者らが簡潔な記録を取る他に、記録の正確を期するため、承諾を得た上でICレコーダーにより録音した。引用しているデータは、観察者が参与観察中の会話を交わした中で得られたデータを「会話記録」、個人面接で得られたデータを「インタビュー記録」として区別して記述した。また、論文中の全ての調査対象者は仮名で記述した。

II 本事例校選定の理由

B市立C義務教育学校は、A県の南部に位置し、義務教育学校になる2016(平成28)年4月までは、B市では唯一の施設一体型の小中一貫教育校であった。開校は、義務教育学校になる以前の2012(平成24)年4月で、当時C小学校が24学級810人とC中学校5学級118人で、教職員は47人であった。開校当時は小中併設校であったが、開校当初から小中一貫教育を行うことを意図して設置されたのはA県で初めてのことであった。現在のA県B市は、市内全てが小中一貫教育を行っていることが特徴的である。こうした経緯から、C義務教育学校はA県の小中一貫教育校のリーダー的存在であったといえる。C義務教育学校では、一般的に言われる中学1年生を「7年生」と呼称し、小中学生段階を1年生から9年生とし、9年間を一貫した学年で呼称している。ただ、制服の着用、部活動、定期考査は7年生（中学1年生段階）から始まる点は、一般的な他の地域と同様である。また、校訓は制定せずに、「C校憲章」を生徒会が自主的に制定したものもあり、自主自律、自治的な校風が形成されてきている。あえて校訓を制定しないで、生徒の自主性に委ねる校風が、児童生徒の道徳教育にいかに関係しているのかを探ることが、小中一貫教育校の「道徳教育」に着実に繋がる有効な知見を得る上で意義があると考え、A県B市立C義務教育学校を事例調査対象校として選定した。

III 本事例校の学校教育に係る全般的特徴

C義務教育学校は、小中学生段階の9年間を見通した教育実践をとおして、「確かな学力」を育むことのできる学校を目指している。小中の9年間は、1年生から4年生までの4年間を前期、5年生から7年生までの3年間を中期、8年生と9年生の2年間を後期とする「4・3・2制」を導入している。そのため、6年生（小学6年生段階）が修了した際に行われる卒業式は行わずに、9年間が修了する際の9年生だけに挙行している。一般の小学校では、小学校6年生になると、卒業式

の準備のために、卒業文集や卒業制作等に多くの時間を割いているが、C校では、その時間を授業時間に充てている。また、4年生（小学4年生段階）から教科担任制を導入したり、5年生（小学5年生段階）から理科・算数の少人数授業を展開したりし、きめ細やかで高度な授業の展開に努めている。特にICT教育は先進的に進めており、国語・数学・理科・社会・英語以外にも体育・音楽等の技能教科でも利用されている。

IV 参与観察の状況

11/15【第一日・職員室及び教室】

D校長は、文教雑誌の取材対応のため終日校長室等で記者からインタビューを受けていた。義務教育学校の様子を見ると、1年生（小学1年生段階）と9年生（中学3年生段階）との間にある体格差があまりに大きいことが印象的であった。

12/2【第二日・校長室及び教室】

新型コロナウイルス感染症対応として、授業日として授業を行っていた。2年生（小学2年生）、4年生（小学4年生段階）及び7年生（中学1年生段階）の道德の授業を見ることができた。また、7年生の授業ではタブレットPC端末を使った授業を行っていた。

V 道德教育に焦点を当てた小中一貫教育校の具体的様相と分析・考察

A県B市立C義務教育学校における道德教育の分析・考察に当たり、道德教育の効果は、特に校長のリーダーシップの在り方にあると考えた。その前提に立って、本研究では、二回の参与観察によって収集したデータから、道德教育に関わった校長の価値観や態度から、学校社会独自の文化から筆者が捉えた具体的事例を分析の対象とすると、C義務教育学校の道德教育の特徴は次の三点に集約できると考えられる。

- a 自主性という道德的視点から学校づくりを行っていく校長のリーダーシップ
- b 信念のある教育長に対する校長の肯定的な見方
- c 「考え議論する道德」授業に向けた校長の謙虚な姿勢

三点の事例の具体例を順次記述し、考察する。

a 自主性という道德的視点から学校づくりを行っていく校長のリーダーシップ

D校長の教育行為の全般的特徴は、小中一貫教育校の設置の意味を考え、子どもたちの自主性を重んじ、児童生徒から聴き取った声を後押ししようとする姿勢にある。また、児童生徒・地域・保護者を念頭においたバランス感覚をもったリーダーシップにある。こうしたリーダーシップを感じとることができる事例を取り上げる。

[事例1]

D校長の発言：

「C校憲章」というのがあって、子どもたち自身が輝く学園とはどういう姿なのか。達成するた

めに自分たちに何が出来るのだろうかといった行動目標が「C校憲章」。これは、子どもたちが自分たちで話し合っただけで行動目標として創っていったものです。子どもたちの自主性を大切にしたい教育活動を大切にしています。(学校には) 12か国から 33名来て、特別支援の生徒が 46名います。転入者が多い学校であると思います。様々な価値観をもった方や外国の方が多く自然と多様性が存在する学校です。そのため、学校が与えるものではなく、生徒が自主的に制定し、多様性を認める学校づくりにつながっていると思います。(12/2 会話記録)

表1 C校憲章

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・支え合って、共に伸びていこう(advance)・勇気をもって、正しく行動しよう(brave)・創意をもって、成し遂げよう(creative) |
|---|

D校長の発言にある「C校憲章」とは、2012(平成24)年10月に、生徒会が「C校憲章」を発表したところに遡る。一般的に国内の学校には「校訓」が設定されているが、C校では「校訓」を設けずに、「C校 輝く明日へ!」という全体スローガンがあるだけで、子どもたち自身が「輝く学園」とはどのような姿なのか、その姿を達成するために自分たちは何ができるのかを考えながら学園を進歩させていってほしいという願いが込められている。この事に対して、副教務のE教諭は次のように述べた。

[事例2]

E教諭の発言：

校訓ではなく、スローガンにしている。子どもたちの決意として、「C校憲章」があります。開校から10年経った今も、地域に根付いた憲章になっています。本校には、校則が制定されておりません。学校生活の最低限のマナーやルールとして、「生活スタイル」ができています。多様な異学年交流によって、社会性を育むことができることをねらいとしています。(12/2 会話記録)

E教諭の発言にある「生活スタイル」とは、「C校憲章」という子どもたちの決意を基に、子どもたちが自ら考えたスタイルのことである。

図1に示すように、子どもたちが考えた生活スタイルは、小学校低学年段階の児童にも具体的な行動として理解できるように、写真入りで掲示されている。写真を見ると、整理されているロッカーとはどんな状態なのか、清潔なトイレとはどんな状態なのか、整然と並んでいる自転車とはどんな状態なのかといった具体的な様子が分かるように掲示されていた。実際に二回の参与観察を通じて、校舎内外で整理整頓されている状態を見ることができたが、日常の生活から自主的に子どもたちに考えさせようとする学校の姿勢を感じることもできた。また、E教諭の述べる異学年交流につ

いて、D校長は次のように発言した。

[事例3]

D校長の発言：

下から上を見ればゴールが見えてくる。自分も9年生になったらこういうふうになるのかなと。カッコいいな。自分もあなれるのかな。上から下をみれば、おれも2年生のとき、かけ算の7の段ができなかったよなど。中学生が上になるほど、優しい。異年齢の関わりの中から、自分もこうしてもらったよなど。いい具合に異年齢集団で育まれるものが多いと思います。様々な機会で、異年齢の集団活動を心がけています。コロナで2年間やれなかった。やっていたら、先輩の姿を見て、自然にいい循環で学び合っていくことができたのですが、我々教員の方でもストップしてしまいました。教員の方も元に戻すのが大変だと思っています。集団活動によって、社会性を育んだり、自己肯定感を育んだりができると思います。今年の就学旅行は京都奈良をやめて、東北地方にしよう。南三陸と石巻で、語り部の中に、お子さんを亡くしたお父さんがいた。お父さんが、がれきの中から、娘さんを見つけた。そういう話を聞いて、実行委員が校長室にトントン（ノックの音）と来るのですよ。9月1日の防災の日に、ぼくたちに15分くださいと。9年生の子が、1年から8年生に話したいから、15分欲しいと言ってきたのです。ぼくたちが学習したことを後輩たちに伝えたいのです。7月中旬に修学旅行にいて、準備して、そういう姿を見て、絶句したのです。すばらしい子どもたちに。(12/2 インタビュー記録)

図1 生活スタイル



D校長の発言から、異年齢集団での取り組みや子どもたちの自主性をとても重んじていることが理解できる。この発言からも、児童生徒から直接訴えのあった声を何とか後押ししたいという姿勢がまさにD校長の特徴的なリーダーシップとして見てとった。

b 信念のある教育長に対する校長の肯定的な見方

D校長の教育行為の特徴の一つに、地元の教育長に対する絶大なる信頼感がある。教育長の信念が、そのまま校長の自主性を重んじるリーダーシップになっている。こうした、「教えから学びへ」という教育長の信念を校長が肯定的に受け止めている発言事例を取り上げる。教育行政と学校現場の信頼感のある心のつながりが、校長のリーダーシップに少なからず影響を与えているといえる。

[事例4]

D校長の発言：

B市で働ける一番の魅力はF教育長の下で働けるということですね。校長に対して、夜中でもメールが届くのです。その言葉の一つ一つがとても温かい。素直に受け入れることができる。その方

の下で働けることが最大の魅力ですね。「教えから学びへ」っていうのを大切にして、私たちに教えてくださっている。事例をもとに、かみ砕いて話ししてくれる。子どもだったら、こう考えるよねって。それがあってこそ、B市での道徳科の充実があります。（12／2 インタビュー記録）

D校長の発言から、B市の教育長に対する尊敬と信頼の念がひしひしと感じ取ることができた。A県の教育長がA県の学校教育指導方針を決めると同様に、B市の教育長が、B市の学校教育指導方針を示すことになっている。学校では校長が現場のトップであるが、市町村の実質的なトップは教育長になる。その教育長が示す学校教育指導方針の下で、各小・中学校では校長のリーダーシップの下、学校経営を行っていくこととなる。学校教育現場の長である校長が、教育長を信頼していなければ、適切な学校経営はできないと言えるだろう。行政と現場が一つになる気持ちにさせるのも、教育長の信念とその人格に基づく態度である。教育長が絶対の信頼を現場の校長にもっているのか、その信頼が、逆に言えば校長が教育長に対する信頼感へと繋がっていると言えるだろう。行政のトップが校長を信じていなければ、当然校長は教育長を信じることはなく、学校教育指導方針が適切に施行されなくなると言っても過言ではないだろう。教育界では、学校教育現場で信頼感の溢れる校長だった者が教育長になるケースが多い。その場合は、特に現場の校長からの支持が厚く、学校教育指導方針がスムーズに進行されるケースが多い。しかし、逆に言えば、万が一信頼されていない者が行政のトップになった場合は、学校教育現場との信頼関係が築くことが出来ずに、最終的には子どもたちに悪い影響を与えてしまうことも想定される。そういう意味では、B市の教育長は、D校長から非常に肯定的な見方をされているため、スムーズな学校経営が可能となっていると言えるだろう。D校長の発言にあるように、F教育長の温かさを肌で感じ取ることができる校長だからこそ、F教育長の信念といえる教育方針である「教えから学びへ」の実現に向けて取り組んでいこうとする校長の決意が感じられた。教育はまさに心で動くものであることを実感した。ここで発言のあった「教えから学びへ」であるが、この解釈は、「(教師が) 教え(る授業) から(生徒が自ら) 学び(合える授業) へ」という意味であると考えられる。授業の主体は教師ではなく、あくまで生徒が主体であってこそ、自主的な学びが実現するという意味に筆者は解釈した。そういった生徒の自主性を重んじるB市の教育長の信念がD校長のリーダーシップに強く影響を与えているのではないだろうか。

「考え議論する道徳」授業に向けた校長の謙虚な姿勢

D校長が自分の教諭時代を思い出し、今の道徳主任の教諭の道徳授業に対し、素直な気持ちで、自ら出来なかった過去を表明するといった謙虚な姿勢で対話する校長の姿から、教員たちも正直に自分の気持ちを出出できていると感じる対話場面である。また、対話からも小学校5年生段階までにおいては、「考え議論する道徳」授業の難しさを感じ取れた。

[事例5]

D校長とG教諭（道徳主任）とE教諭（副教務）の対話：

D校長：（道德主任に語りかけるように）今日、（今年度に入って）21回目の道德授業だったんだね。今年、積み重ねっていう意味で、すごいなって。自分が同じ立場のときにはできなかった。それが当たり前のように、1時間1時間を大切にしている。議論する道德ってどう？

G教諭：難しいですね。先生と生徒の1対1になってしまう場面が多くなってしまいます。できれば、子どもたち同士でというのが難しいですね。教材によって葛藤するような教材があれば、ぼくだったら賛成とか反対とかどちらともいえないとか、そういう資料だと子どもたちは伝えるところまではいくんだけど、考えが深まったり、考えを取り入れて、変化していったりするところまではいかない。

E教諭：5年生は難しいですね。自分の新たな意見をもつというのまではなかなかいかない。6年生になってようやく感じてます。（12/2 会話記録）

文部科学省が推進する「考え、議論する道德」授業への転換は、道德の特別の教科化において求められている新たな授業提案の一つである。なぜなら道德の教科化の大きなきっかけとなったのが、いじめに関する痛ましい事案だったからである。これまでも、当然道德教育はいじめの防止に大きな役割を負っていたのは周知の事実であるが、これまでの道德教育が、読み物資料の登場人物の気持ちに寄り添い、読み取ることに重視されるに留まり、単に「いじめは許されない」ということを表明するまでの授業で終わってしまっていたからである。道德の教化により、現実のいじめ問題に対応できる資質・能力を育むためにも、具体的に「あなたならどうするのか」と真正面から問い、自分自身のこととした当事者意識をもち、多面的・多角的に考え、議論していく授業へと転換することが求められている現実を考えると、D校長を含む3名の対話から、C義務教育学校においては、5年生と6年生段階の間には児童生徒の発達の段階に大きな差異があることが窺える。今後、考え議論する道德授業を進めていくかがC校の課題であると言えるだろう。

結語的考察と今後の課題

本研究で論究したC義務教育学校の道德教育に関して言えば、小中一貫教育校ならではの独自な特質があることに気付かされる。ここでは、C義務教育学校の「道德教育」の独自性と見なされる次の3点を指摘しておきたい。一点目は、自主性という道德的視点から学校づくりを行っていく校長のリーダーシップがあること。二点目は、信念のある教育長に対して校長が肯定的な見方をしていること。三点目は、「考え議論する道德」授業に向けた校長の謙虚な姿勢が見られることである。

一点目については、2020（令和2）年度から小学校、2021（令和3）年度から中学校が、それぞれ学習指導要領が改訂され、観点別評価の観点に、新たに「主体的に学習に取り組む態度」が加わったことから、生徒の自主性がまさに求められている資質・能力であることから理解できる。また、新学習指導要領においては、初等中等教育の一貫した学びの充実が求められている。特に小学校入学当初における生活科を中心とした「スタートカリキュラム」の充実と、幼小、小中、中高といった学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な学習が重視されてきている現

実がある。異学年交流や自主性を重んじるD校長の取組みは、まさに新しい学習指導要領の求める学校像と合致しており、指導性の好事例となるといえる。その姿勢こそ、教職員の児童生徒への愛情となって様々な場面における教育活動につながっている。

二点目は、教育行政のトップである教育長の信念に対する校長の肯定的な見方が、教育行政と学校現場のつながりを確固たるものにしていく好事例といえる。D校長の「B市で働ける一番の魅力はF教育長のもと。素直に受け入れることができる」と断言する校長の教育長への信頼感が、C校における自信をもった学校経営となっている点である。これもまた、教職員全体への波及効果が大きいものとなっている。

三点目は、「考え、議論する道徳」授業に向け、校長自らが謙虚に自らを振り返るとともに、教諭たちに自己開示しながら、児童生徒の発達段階を考え、課題となっている「考え、議論する道徳」授業に向け、積極的に取り組んでいる姿勢が垣間見えることである。これらは、まさに校長本人の人間性によるものであるが、加えて小中一貫教育校の校長という職能意識の表れであるともいえるだろう。「考え、議論する道徳」を実践する上で、学校としてどのような議論を表出させるかは、校長の学校における課題意識にかかっているようにも思われる。

最後に今後の課題を明記しておきたい。本研究では、一つの義務教育学校の道徳教育に関して、参与観察とインタビューを通して描きだした事例をもとに分析することを目的としているため、その反面、生徒や保護者、地域は、学校運営等学校全体の取り組み自体を、どのように受け止めているのかという点に課題が残っている。ただ、D校長の発言や校長の児童・生徒の意見を吸い上げようとする考え方と取り組みに、否定的に捉える教師や生徒の姿を確認することができなかったことから、C義務教育学校というコミュニティが一体となって、日々の教育活動の一つとして取り組んでいる道徳教育の一端を観察できたと思われる。また、インタビューや会話の内容も断片的であったりすることも否定できない。さらに、参与観察では事例校との信頼関係が形成される中で調査を行ったので、情に流されたり、逆に問題の所在に対して深く踏み込めたりできただろうかといった不安も残り、この点は解釈的アプローチのジレンマであり、今後さらに検討を行っていきたい。

本研究に関しては、インタビュー調査等を自由にさせていただいたD校長の発言及び校長のご厚意に深く感謝したい。

注

- 1) 小島弘道「学校経営の意義と機能」、永岡順・奥田眞丈編『学校経営』、(ぎょうせい、1995年)、1頁。
- 2) 洲脇一郎・後藤徹也「義務教育学校の現状及び可能性—実践事例の考察を通じて—」『教職課程・実習支援センター研究年報(4)、2021年、63-73頁。
- 3) 土田雄一・川添幹貴・尾高正浩「小中連続道徳授業の省察～市原市A中学校区での実践分析から～」『千葉大学教育学部研究紀要第63巻』、2015年、213-224頁。
- 4) 小島弘道「学校経営の意義と機能」、永岡順・奥田眞丈編『学校経営』、(ぎょうせい、1995年)、3頁。

- 5) 大野雅俊「迷走社会からの脱出-学校教育研究試論-」,東信堂, 1989年, 39-47頁.
- 6) 西穰司「学校経営研究におけるリアリティをめぐる現状と課題」『学校経営研究, 第12巻, 1987年, 25頁.
- 7) 山村賢明「教育社会学の研究方法-解釈的アプローチについての覚え書き-」, 柴山昌山編『教育社会学を学ぶ人のために』, (世界思想社, 1985年), 53頁.